



2024年12月13日

株式会社 阿波銀行

## 阿波銀行と徳島大正銀行による相続手続きの共通化について

株式会社阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）および株式会社徳島大正銀行（頭取 板東豊彦、本店：徳島県徳島市）は、お客さまの利便性向上を目的に、預金等の相続手続きに関する取扱いを共通化することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。当行は、今後も多様化するお客さまの課題を解決し、より一層の利便性向上に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 実施日

2025年1月6日（月）

#### 2. 共通化の背景・目的

- （1）高齢化社会の進展により、今後相続の増加が予想されるなか、預金等の相続手続きは、金融機関ごとに必要書類が異なるなど煩雑さが課題でした。
- （2）地域のお客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、阿波銀行および徳島大正銀行における相続手続きを共通化いたします。
- （3）今後、本取組みを徳島県に本店を置く金融機関に拡大させることで、さらなるお客さまの利便性向上、サステナブルな社会の実現に努めてまいります。

#### 3. 共通化の概要

- （1）相続手続依頼書類の様式・記入方法の共通化
- （2）ご提出いただく確認書類の共通化
- （3）相続手続きの簡素化基準の共通化

（注）本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類の提出等は金融機関ごとに必要となります。また、金融機関ごとに一部相違する取扱いもあります。

以 上